

長野農業農村支援センターだより

令和7年1号

リンゴ腐らん点検に合わせて削り取り手法の 実演を行いました！



削り取り手法の実演



リンゴ腐らん点検の様子

長野農業農村支援センターでは令和6年から飯綱町内に重点対象地区を設け、「リンゴ腐らん病のまん延防止対策の推進」に取り組んでいます。まずは、腐らん病対策に対する生産者意識を醸成していくことを目指し、①実態把握、②啓発と技術的指導、③地域ぐるみのリンゴ腐らん病まん延防止対策の推進、以上の3つを軸に関係機関や生産者の協力をいただきながら活動を進めています。

4月末から5月上旬にかけて各地で行われている「リンゴ腐らん点検」に同行し、点検に必要な手順や注意するポイントの把握と、削り取り手法を改めて確認していただくために実演を行いました。

今後、腐らん点検を行った園地について、罹病部処理手法の種類とその精度、再発状況を7月に確認し、再発が確認される場合は改めて再処理の徹底を図る予定です。



腐乱病削り取動画

発行 長野農業農村支援センター 技術経営普及課

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1

電話 026-234-9536 FAX 026-235-8393

Eメール nagano-aec@pref.nagano.lg.jp

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/nagachi/nosei-aec/index.html>

着任のご挨拶

長野農業農村支援センター所長

原 啓一郎

この度、長野農業農村支援センター所長を命ぜられました、原啓一郎と申します。

農家戸数が県内最多である長野地域を担当することの重み、使命感を胸に、総勢 40 名の職員が一丸となって、関係する皆様とともに農業・農村の維持発展に努めてまいりますので何卒宜しくお願い申し上げます。

この「長野農業農村支援センターだより」につきましては、農作物の生育状況や技術情報、地域のできごとなど、農業・農村に関する最新情報をタイムリーに発信してまいりますので、引き続きご愛読いただければ幸いです。

現在、長野県では総合 5 カ年計画「しあわせ信州創造プラン 3.0（令和 5 年度～9 年度）」を推進中（3 年目）であり、この中で農業・農村振興の具体的な取り組みについては「第 4 期長野県食と農業農村振興計画」に基づき、県内 10 地域がそれぞれの特徴を生かして展開しております。

令和 7 年度、当地域では①新規就農者等、多様な農業の担い手確保、②全国トップクラスの果樹産地づくり、③ピーマン等、特徴ある農畜産物の安定生産、④農村型地域運営組織（農村 RMO）等、皆で取り組む農村づくり、⑤排水機場の更新等、農村の防災・減災対策、⑥農産物直売所や学校給食等による農産物の魅力アップと食育・食の継承、以上 6 つの重点取組について成果を意識して活動を進めてまいります。

具体的には、一時期に集中する果樹作業の働き手確保や、近年問題となっているりんご腐らん病の防除対策、宿泊施設における長野地域産果物の P R と直売所等を結びつける新たなファンづくりの事業等を計画しており、これらの進捗程度については適宜、センターだよりで発信していきたいと思っております。

結びに、担い手の減少をはじめ、多発する異常気象や温暖化の進行、飼料・資材・燃料等の高止まり、運送に係る「2024 年問題」等、生産・経営面ともに営農環境は厳しさを増しておりますが、長野地域の皆様の英知と力を結集することで、それら問題の緩和や解消への道を探ってまいり所存でございます。

本年度一年、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

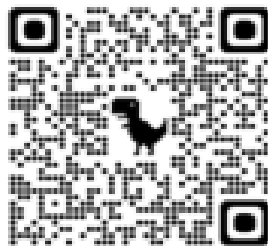
果樹作業動画



お手伝いさんへの作業
内容説明等の際にお使
いください。

目 次

○農作物の生育状況	1
○特集 1 「雑草イネ（赤米）の混入にご注意ください！」	3
特集 2 「土壌還元消毒について」	5
○新規就農者の紹介	7
○地域のできごと	8
○長野農業農村支援センターの業務分担表	10
○情報提供	12



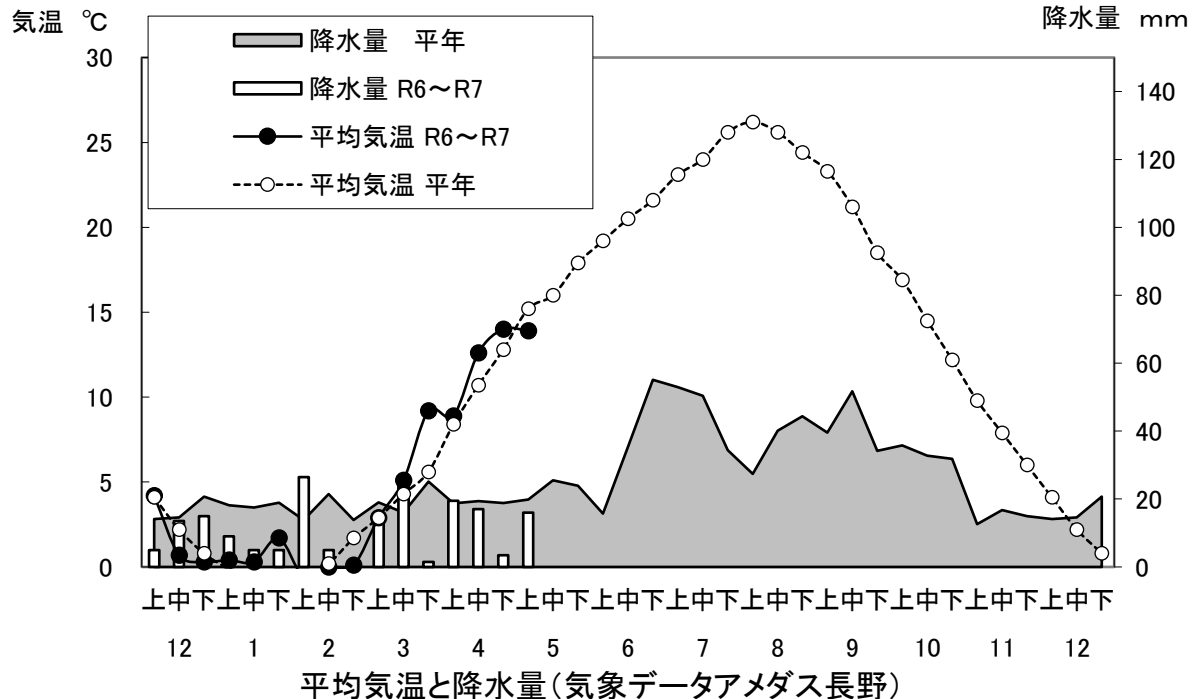
当センターＨＰ

農作物の生育状況（５月１５日現在）について

令和7年5月15日

長野農業農村支援センター

【気象データ】



【作物】

(1) 麦類

千曲市の11月上旬は種の「シュンライ」は4月23日頃に、10月下旬は種の「ユメセイキ」は4月30日頃に出穂期となった。大きな湿害・凍霜害等は見られず、概ね生育は良好。長野市の「しゅんよう」・「ハナチカラ」は、5月1～7日頃に出穂期となった。現在開花期を迎えており、赤かび病の開花期防除が始まっている。分げつが遅れていた麦も気温の上昇に伴い茎数が平年並みに増加したが、12月中旬以降は種の麦は生育量が不足しており、減収が懸念される。

(2) 水稻

例年と同様に4月初旬から播種作業が始まり、標準植え地帯では5月初時点で播種はほぼ完了、今後は晩植地帯の播種作業が5月中旬まで進む。現在のところ育苗はおおむね順調。

【果樹】

りんご「ふじ」の落花は長野市共和地区で5月2日と平年並みで、昨年より4日遅い。また飯綱町で5月12日と平年より5日遅く、昨年より6日遅くなった。なし「南水」の落花は長野市真島で4月26日と平年より1日遅く、昨年より6日遅い。もも「川中島白桃」の落花は長野市川中島で4月27日と平年並で、昨年より3日遅い。ぶどう無核巨峰の展葉は長野市松代で4月22日と平年より3日早く、昨年より1日遅い。大きな遅霜被害の発生は無く全体的に結実良好となっている。地域的に核果類で開花期間中の低温や降雨の影響による結実不良、発芽後の枝単位・樹単位の枯死の発生が見られる。

【野菜】

(1) アスパラガス

平坦部及び準高冷地帯の半促成作型の施設、露地作型は収穫中である。年生の若い株や前年の病害の発生により養分の蓄積が少ないほ場から立茎を開始している。

(2) 果菜類

半促成加温作型のキュウリの生育は収穫中であり、無加温の施設も4月下旬から定植が始まる。半促成加温作型トマトの生育は、ほぼ順調であり、収穫中である。病虫害の発生は見られていない。

ピーマンの定植が各地で始まっている。4月下旬に定植したほ場の一部でウイルスの被害を受けている。

【花き】

トルコギキョウは、2月の寒波や、4月上旬にも気温が低かったため、平年よりも生育が遅れている。シャクヤクについては、5月上旬より出荷が始まっている。一部の品種で花首の曲がりが見られる。

【畜産】

永年性牧草は伸長期、草丈は15cmくらい。生育は平年並みとなっている。

雑草イネ（赤米）の混入にご注意ください！

雑草イネとは、雑草化したイネ（赤米）のことを指し、脱粒性の無い「古代米」とは異なります。県内では籾のふ先やノゲが赤いもの、草丈が長いもの等、複数のタイプが確認されていますが、大きな特徴として、玄米の色が赤いことと、穂を軽く握っただけで籾が簡単にこぼれて落ちてしまうことがあります。地面に落ちた籾は翌年の発生源となり、放っておくと数年で多発生となります。また、機械や土に付着して周囲のほ場に容易に拡散するため、産地の存続にかかわる大きな問題となります。雑草イネの怖いところは、以下の4点です。

- ① 出穂 10～14 日で籾が脱粒し始める。
- ② 赤米が出荷米に混入すると、産地品種銘柄にならず、0.75%以上の混入で規格外となる。
- ③ 水田内にまん延して減収する。
- ④ 生理・生態が普通のイネと同様のため水田除草剤がほぼ効かず、根絶が困難。

雑草イネのまん延を防ぐには、早期発見が非常に重要です。発生初期であれば対策をして根絶することができますが、地域内で雑草イネが広がってしまうと、絶やすまでに長い年数と多大な労力が必要となります。また、色彩選別機を導入している経営体では収穫後に雑草イネを除くことができるため問題が無いと思われがちですが、大きな間違いです。前述のように、ほ場内で多発すれば栽培イネが減収し、そのうち色彩選別機的能力を超え

るようになります。そして、発生初期のうちに気付かずに地域内で雑草イネが広がってしまえば、絶やすことが困難になります。実際、現在雑草イネが拡大している地域は、色彩選別機を早期に導入していた地域と重なります。そのため、雑草イネは早期の発見と対策が何より重要となります。

雑草イネの対策は以下のとおりです。

- ① まずは気が付く。これが肝心！！
- ② 秋耕起しない。種を冬場に凍み殺す。
- ③ 雑草イネが出た田の作業は一番最後にする。
- ④ 5月下旬～6月初旬に荒代として、足つぽに水がたまる程度の浅水で2周代かきする。
- ⑤ 除草剤を効かせるため、畦塗等で田んぼの水持ちをよくする。
- ⑥ 雑草イネに効果のある除草剤を、代かき直後から7～10日間隔で3回処理する。
※移植苗よりも小さい芽生えの時期しか除草剤が効かないため。
- ⑦ 移植1か月後と出穂期に水田に入り、抜き取りを行う。

もし雑草イネを見つけたら、まずは最寄りのJA または農業農村支援センターへご連絡をお願いします。



赤いノゲのある穂



脱粒した籾

「雑草イネ(赤米)」の混入にご注意ください！

令和7年 長野農業農村支援センター



ノゲが赤いものもあります

粳が褐色を帯びるものもあります

“雑草イネ”とは・・・ その名のとおり、雑草化したイネ(赤米)です。
※脱粒性の無い「古代米」とは異なります。

粳のふ先が赤いもの、草丈が長いもの、複数のタイプがありますが、共通の特徴として、
①玄米の色が赤～黒色であること、②穂を握っただけで粳が簡単にこぼれ落ちること
があります。

地面に落ちた粳は翌年の発生源となり、放っておくと数年で多発生となります。
発生初期であれば対策をして根絶することができますが、地域内で雑草イネが広がって
しまうと、絶やすまでに長い年数と多大な労力が必要となります。

～ 雑草イネの怖いところ ～

- 出穂10～14日で粳が脱粒し始める。
- 機械や土に付着して容易に拡散する。
- 赤米が出荷米に混入すると、
 - ・ 産地品種銘柄にならない！
 - ・ 0.75%以上混入すると規格外！
- ほ場内で蔓延して、減収する。
- 水田除草剤が効きづらいため、根絶が困難。
- 産地の存続にかかわる大問題となる



脱粒した粳

～ 雑草イネ対策7ヶ条～

- その1 まずは気が付く。これが肝心！！
- その2 秋耕起しない。種を冬場に凍み殺す。
- その3 雑草イネが出た田の作業は一番最後に。
- その4 5月下旬～6月初旬に荒代として、
足つぼに水がたまる程度の浅水で2周
代かきする。
- その5 除草剤を効かせるため、田んぼの水持
ちをよくする工夫を。
- その6 雑草イネに効果のある除草剤を、代か
き直後から7～10日間隔で3回処理する。

雑草イネを見つけたら、最寄りの
JAまたは農業農村支援センターへ
ご連絡をお願いします

お問い合わせ先

長野農業農村支援センター TEL：026-234-9536



土壌還元消毒について

1 土壌還元消毒とは？

施設栽培を行う生産者を中心に、土壌病害、連作障害による品質・収量低下が課題となっています。クロルピクリン等の化学合成農薬を使わない土壌消毒方法として、施設、露地でも土壌還元消毒が可能であり、環境負荷軽減の観点からも注目され、各地で実施されています。

2 土壌還元消毒の原理について

有機物を土壌に施用し、湛水処理（水田状態）を行います。その後、土壌表面を透明なフィルムで覆うことで太陽熱で地温が上昇し、土壌微生物が有機物をエサとして活動が活発になります。

土壌中の酸素が微生物に消費され、土の中が急激に無酸素状態になることで微生物や線虫などの活動が抑制されます。低濃度エタノールのような水溶性の有機物は、土壌のより深い部分でも土壌還元消毒効果が期待できます。

3 土壌還元消毒の効果をあげるために

土壌還元消毒で高い消毒効果を得るためには、ビニールを被覆して消毒開始び～最低 3 日間は晴天が続くことが重要です。

以下のポイントを事前に抑えましょう！

- ①残渣は持ち出して適切に処分します。
- ②土壌は耕起し、なるべく細かく碎土します。
- ③ほ場の高低差が少なくなるように土壌を均平化します。
- ④消毒期間は最低 3 週間必要なので、計画的に行いましょう。
- ⑤平均地温は 30℃以上を保ちましょう。
- ⑥地温を保つには、6～9 月に処理を行うのが効果的です。
- ⑦天候不順で地温の上昇が十分でない場合は、消毒期間を延長します。

4 処理手順

（1）資材の準備

- | | |
|-----------|----------|
| ・米ぬか、フスマ等 | 100kg/1a |
| ・低濃度エタノール | 100ℓ/1a |

資材の量が不十分だと微生物の働きが足りず、消毒効果が落ちてしまう可能性がありますので、事前には場のサイズに合った資材の量を確認しておきましょう。

（2）資材混和

ハウス全体へ均一に資材が行き渡るように混和します。米ぬかは、資材が混入した部分のみに効果があるのでなるべく深く起こします。

（3）灌水チューブの設置

60cm～1m 間隔くらいで灌水チューブを設置します。均一に水が飛ぶか、チューブの孔に目詰まりはないか確認しておきます。

（4）事前散水

灌水ムラをなくし、ハウス全体へ均一に水を行き渡らせるため、当日の散水量の約 1 割を前日に散水します。



(5) ビニール被覆

事前に穴が開いていないか確認し、穴が開いている場合はテープで補修します。

ハウス全体を覆うように被覆をし、つなぎ目も重なりを多めにとって、空気を遮断します。ハウスのサイド部分も鉄パイプや水枕等で抑え空気の流入を防ぎます。ビニールの上から散水を行うのも効果的です。



(6) 当日散水

- ・散水量 約 100~150L/m² (基準量)

水量が分からない場合は、全体が水田状態になるまでが目安です。(土に棒をさし、約 60 cm程度刺さるくらい。)



(7) ハウスの密閉

地温を上げるためにハウス内を完全に閉め切ります(地表面に日光は当たるように)。約3週間後、消毒は終了します。消毒後の土は、灰色になりドブのような匂いがします。

5 処理後の注意点(再汚染防止対策)

○耕運機は洗浄してから使用する。

消毒前の土が付着していると、消毒後の土を汚染してしまいます。消毒前の土は水で洗浄後、消毒液等で消毒しましょう。



○消毒前より深く起こさない。

消毒前より深く起こすと、深層の消毒が不十分の土を上層へ持ってくることになってしまいます。なるべく浅めに耕運しましょう。

○ハウスの端などをムリに起こさない。

ハウスサイドや入口付近は消毒効果が不安定な為、栽培に支障がない場合は、無理に起こさないようにしましょう。

実際の処理方法を動画にしました！

ぜひご覧ください👁



土壌還元消毒の処理方法動画

ご不明な点がございましたら長野農業農村支援センターまでお問い合わせください。

長野地域管内の
新規就農者紹介!!

信濃町

かさはら
笠原

ともゆき
智薫さん



自己紹介

- ・長野市出身
- ・令和 6 年に就農し 2 年目になります。以前は名古屋で IT 関連の仕事をしていました。
- ・信濃町の特産であるトウモロコシを中心に大根やカボチャなど彩りある旬の野菜の栽培をしています。

➤ みつぶ農園

農園の名前のみつぶ農園は、「三粒に種」ということわざにちなんでいます。

一粒は空を飛ぶ鳥のために

一粒は地の中の虫のために

残りの一粒は人間のために

この言葉は、農業が自然と共生し、自分たちの利益だけを得ようとする欲求を戒めることわざです。この思いを大切にしながら農業を続けたいという気持ちで、この名前を付けました。

➤ 就農してみて…

農業を始めるにあたっては、小川村での研修を経て、令和 6 年に信濃町で就農をしました。祖父が小川村で農業をしていたこともあり、その背中を追っての決断でした。就農 1 年目は自宅の修繕が間に合わず、6 月まで長野市から信濃町へ通っていたため体力的にも大変でした。まだ知り合いの方が少ない中、地域の方々がトラクターや機械を貸していただくなど、大変助けていただきました。

➤ これから力を入れたいこと

今後は、「みつぶ農園」のファンを増やしていきたいと考えています。SNS などを通じてお客様の声を聞く機会も増え、「みつぶ農園の野菜だから」と言って購入してくださるリピーターの方々に大きな励ましをいただいています。信濃町の直売所や EC サイトでの販売を通じて、関係づくりを大切にしながら、品質の高い野菜づくりにこれからも励んでいきたいと思っています。



画像は Instagram @みつぶ農園から引用

地域のできごと

第1回・第2回須高果樹セミナーが開催されました！



4月15日に須坂市で「須高果樹セミナー」開講式および第一回講座を開催しました。本セミナーは、須高地域で出荷・販売を目的とした果樹栽培を行っている方を対象に、JAながのと共催で毎年開催しています。

本年度は、43名の受講者を対象に全11回開催する予定です。第1回講座では、りんご・ぶどうの栽培に関わる基礎知識や農薬の使い方について講義を行いました。

4月24日の第2回は農作業安全と農業機械について行いました。展示してある農業機械の前で、メーカーの方から操作上の注意点について説明いただきました。受講者からは各機械を使用するうえで気になっていることについて質問がなされ、活気的なセミナーになりました。(地域第3係 堀江)

アグリセミナー開講式・第1回講座を開催しました🍏

4月28日に「アグリセミナー開講式・第1回講座」を開催しました。

当セミナーはりんご栽培の基礎知識や技術を学んでいただくことを目的に、長野農業農村支援センターとJAながのが共催で毎年開催しております。今年度は全7回の講座を計画しており、15名の申込がありました。開講式では、受講生から栽培の目標や抱負についてお話をいただきました。第1回講座は、栽培の流れや摘花・摘果について学びました。(地域1係 松橋)



グリーンセミナー開講式・第1回講座を開催しました🍇



5月2日に「グリーンセミナー開講式・第1回講座」を開催しました。

このセミナーは、ぶどう栽培の基本的な技術や知識を学んでいただくことを目的に、長野農業農村支援センターとJAグリーン長野の共催で毎年開催しており、今年度は29名の申込がありました。開講式では、JAグリーン長野営農販売部長と支援センター所長から、ぶどう栽培について学ぶほか、横のつながりを作ってほしいと激励のことばがありました。その後、実際のほ場で第1回講座を行い、新梢管理について学びました。

(地域1係 二ツ山)

辛味大根交流会を開催しました！！

5月13日に「辛味大根交流会」を開催しました。管内には、戸隠おろし・ねずみ大根・灰原辛味大根・^{わってら}上平大根の4種の辛味大根が伝統野菜として登録されています。各組織の課題解決の一助とするとともに、お互いの情報交換を目的として開催しました。

4組織の共通課題である「後継者の育成」については、信州大学教授 松島 憲一先生を講師に、県内の優良事例を踏まえて講演頂きました。各地域によって状況は異なるが、まずは活気ある活動で人が自然に集まるような産地づくりをして欲しいとの事でした。その後の情報交換会では、各組織から現状と課題について発表頂きました。他組織の活動内容や、学校との連携状況などお互いに意見交換を行う姿が見られました。（地域第2係 野溝）



長野県長野農業農村支援センター業務案内

長野県長野農業農村支援センター

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1(長野合同庁舎 2 階)

E-mail : nagano-nogyo@pref.nagano.lg.jp



地域農業や中山間地域が抱える課題に迅速かつ的確に取り組みます。

農業農村振興課

係	連絡先	担当業務
農政係	TEL 026-234-9512 FAX 026-234-9513	農地法・農業振興地域の整備に関する法律／農業委員会／農業協同組合その他農業団体の指導／自作農財産（国有農地等・開拓財産）の管理・処分など
農村振興係	TEL 026-234-9592 FAX 026-234-9513	地域計画／認定農業者・新規就農者対策／農地集積対策／遊休農地対策／農業制度資金／肥料・農薬取締／地消地産／食品表示／6次産業化／農産物輸出／卸売市場／中山間地域農業直接支払／野生鳥獣害対策／ながの果物語りなど
生産振興係	TEL 026-234-9514 FAX 026-234-9513	農畜水産物の生産振興／米政策・経営所得安定対策／強い農業づくり総合支援交付金・産地生産基盤パワーアップ事業／漁業協同組合の指導／環境保全型農業直接支払／環境にやさしい農産物認証／みどり新法認定制度／農作物等災害対策など

技術経営普及課

係	連絡先	担当業務
技術経営係	TEL 026-234-9536 FAX 026-235-8393	水稻、果樹、野菜、花き、畜産、菌茸等の技術指導／農業経営・法人育成／病虫害／環境にやさしい農業／有機農業／知的財産／労働力補完・農福連携／野生鳥獣害対策／農作物災害対策／GAP／土壌肥料／農作業安全／スマート農業など
地域第一係	TEL 026-234-9515 FAX 026-235-8393	長野市、信濃町、飯綱町、小川村の農業農村振興、担い手育成、担い手団体／就農相談／新規就農里親研修／青年農業者／女性農業者／地域計画／農産物活用など
地域第二係	TEL 026-234-9535 FAX 026-235-8393	千曲市、坂城町の農業農村振興、担い手育成、担い手団体など
地域第三係	TEL 026-234-9535 FAX 026-235-8393	須坂市、小布施町、高山村の農業農村振興、担い手育成、担い手団体など

令和7年度 長野農業農村支援センター普及業務担当者 ＜技術経営普及課＞

長野農業農村支援センター

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1 (長野合同庁舎 2 階)

電話 026-233-5151 (代表) FAX 026-235-8393

E-mail nagano-nogyo@pref.nagano.lg.jp

■技術経営普及課

〔主な業務〕 農業技術の普及指導、経営支援、担い手の確保・育成など

所 長	原 啓一郎
企画幹兼 技術経営普及課長 兼技術経営係長	町 田



普及業務の担当者は
以下のとおりです

【技術経営係】 電話 026-234-9536 (直通)

専門幹兼担当係長 関 谷 (経営・環境・病害虫)	担当係長 藤 沢 (花き)	担当係長 重 藤 (果樹)	主任 深 井 (野菜・菌茸)
普及指導員 岩 崎 (畜産)	技師 飯 島 (果樹)	技師 松 橋 (作物)	

【地域第一係】 電話 026-234-9515 (直通)

課長補佐兼地域第一係長 有 賀 (長野市総括)	主査 前 沢 (担い手)	主任 矢 崎 (長野市西山・小川村)	普及指導員 小 林 (飯綱町)
技師 黒 柳 (長野市南部)	技師 二ツ山 (長野市南部)	技師 平 泉 (信濃町)	普及指導員 南 澤 (長野市北部/戸隠/鬼無里)

【地域第二係】 電話 026-234-9535 (直通)

専門幹兼地域第二係長 井 出 (千曲市)	技師 野 溝 (坂城町)
----------------------------	--------------------

【地域第三係】 電話 026-234-9535 (直通)

課長補佐兼地域第三係長 石 川 (須坂市)	主査・普及指導員 川 合 (果樹)	技師 小笠原 (小布施町)	技師 堀 江 (高山村)
-----------------------------	-------------------------	---------------------	--------------------

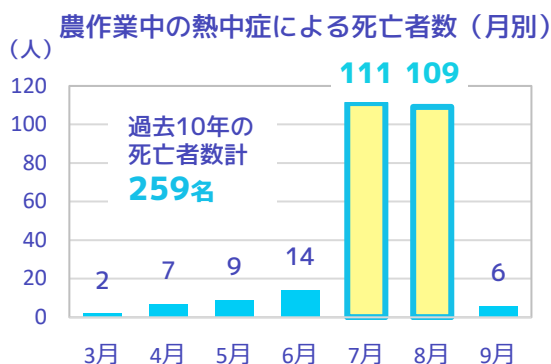
農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

* 農作業中の熱中症 *

- 毎年、約**30名**の方が農作業中の熱中症により**死亡**
- 死亡事故の約**85%**が**7～8月**に発生している一方で3～6月にも発生



* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!



熱中症対策

* 熱中症対策アイテム *

身体を冷やす

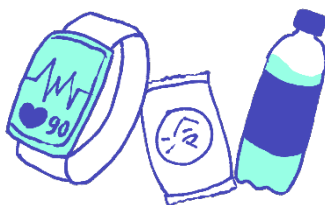
暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際
のリスクを回避したいときに
活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩
の質を高めたいときに活躍



ミストファン

* 熱中症警戒アラートと MAFFアプリの連携 *

熱中症警戒アラートとは?

熱中症の危険性が極めて高くなると予測
された際に発表される注意喚起情報

STEP 1

MAFFアプリの入手



Android



iOS

STEP 2

地域の設定



マイページ
>プロフィール設定

STEP 3

PUSH通知ON



スマートフォン側の
通知設定も確認

STEP 4

通知が届く



登録した都道府県に
アラートが発生され
ると通知が届く

* 熱中症が疑われる場合には *

01 作業を中断



(代表的な症状)

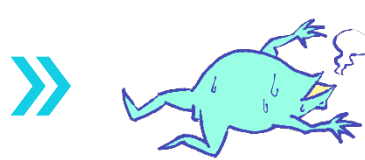
- ・ 汗をかかない、体が熱い
- ・ めまい、吐き気、頭痛
- ・ 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- ・ 涼しい環境へ避難
- ・ 衣服をゆるめ体を冷やす
- ・ 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善
しない場合は医療機関で診療
を受けましょう!!



「ツキノワグマ出没注意報」を長野地域に発出します

4月の里地でのツキノワグマの目撃件数が、長野地域で平常年の1.5倍以上と増加しており、クマの移動が活発になっていることから、皆さんに改めて注意していただき、人身被害を回避するため、長野地域を対象に「ツキノワグマ出没注意報」を発出します。

クマ出没注意報の発出期間

令和7年5月9日(金)から令和7年6月30日(月)まで

対象区域 長野地域

(長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村・信濃町・飯綱町・小川村)

※北信地域は「ツキノワグマ出没注意報」を継続
(令和7年4月10日(木)～6月30日(月))

里地でのクマ目撃件数(4月)

長野地域 9件(長野市7件、信濃町1件、飯綱町1件)

北信地域 9件(飯山市5件、山ノ内町1件、木島平村3件)

＜クマ出没注意報の発出基準＞(該当する基準)

- ・里地での目撃件数が月単位で平常年の1.5倍以上
上記を基準に専門家の意見を基に発出

クマによる人身被害発生状況

令和7年度(5月8日現在)：4件 6名

(令和6年度：12件 13名)

県民の皆様へのお願い ～初夏のクマに注意～

クマが食べ物を求めて集落付近に近づいてくる時期です。

別紙「県民の皆様へのお願い 初夏のクマに注意!」をご参照ください。

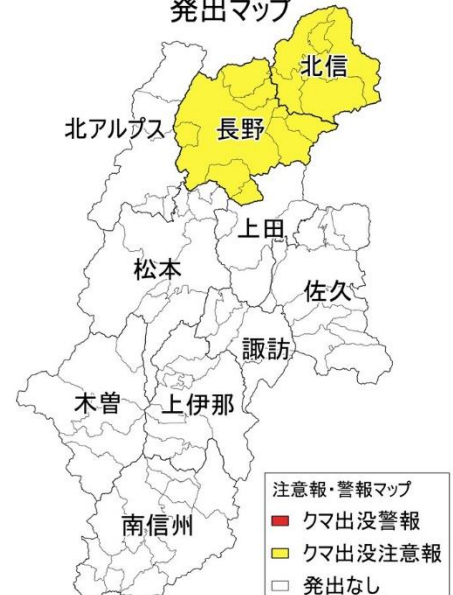
注意報を発出していない地域の皆様も、人身被害を防ぐため引き続きご注意ください。

【参考：長野県ホームページ】

クマの目撃件数、出没(目撃)情報および出没マップ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shinrin/sangyo/ringyo/choju/joho/kuma-map.html>

ツキノワグマ出没警報・注意報
発出マップ



長野県産木材のある穏やかな
暮らしをマークにしました



長野県産木材ロゴマーク &
キャッチフレーズについては
こちらから➡



つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT

(問合せ先)

担当 森林づくり推進課鳥獣対策係
宮坂、田淵

電話 (直通) 026-235-7273

(代表) 026-232-0111 (内線) 3264

FAX 026-234-0330

電子メール choju@pref.nagano.lg.jp

初夏のクマに注意！

○ クマの行動範囲が広がり、集落での目撃が増えてくる時期です

生ごみ等、人には利用価値がないものもクマにとっては、栄養価の高い食べ物です。

集落に引き寄せる原因にもつながりますので、長時間屋外に放置しない様にしましょう。

(クマの誘引物 生ごみ、残飯、廃油、油性塗料、燃料など)

○ 山菜採りは周囲の確認をしながら

・クマは草や木の芽を好んで食べるため、山菜採りで遭遇する可能性があります。山菜採りに熱中するあまり周辺への注意力が散漫にならないよう注意が必要です。

・特にネマガリタケの採取は見通しが悪い状況となり、クマとばったり遭遇する危険があります。クマ鈴やラジオを過信せず、複数人で行動するなど周囲に十分気をつけましょう。

○ 親子グマに注意を

母クマは、子グマを1～2頭連れている可能性があり、子グマを守るために、神経質になっています。母クマの姿が見えなくても、そばにいる可能性が高いため、近寄ることは大変危険です。

クマと遭遇しないよう下記のことにご注意してください。

◇ 朝夕の行動は避ける

朝夕はクマが活発に活動します。この時間帯に山中に入ることは避けましょう。

◇ 周囲の確認をする

山菜(ネマガリタケ含む)はクマの好物です。山菜のある場所には、クマもいる可能性があります。

特に溪流沿いは、水の音でクマも人もお互いの気配を感じず接近してしまうことがありますので注意が必要です。(釣りをを行う際は特に注意しましょう)

◇ クマのいる場所に近づかない

山中はクマの生息地で、どこにいてもおかしくありません。クマの足跡や糞などを見つけたら、それ以上近づかずに引き返しましょう。

◇ 笛、ラジオ、鈴の携帯を

クマは聴覚や嗅覚が人より優れています。人の気配を感じたクマは自ら避けてくれます。

笛、ラジオ、クマ避け鈴など音の出る物を携帯しましょう。

◇ 子グマを見たら立ち去る

子グマの近くには必ず母クマがいます。母クマは子グマを守るために、人へ攻撃することがあります。子グマを見かけたら、そのままそっと立ち去りましょう。

◇ 犬は連れて行かない

人の気配を感じたクマは、身を隠して人をやり過ごそうとしますが、一緒にいる犬に吠えられるなどして驚いたクマが、人へ攻撃をする場合があります。犬を連れて山中へ入るのはやめましょう。

◇ 不意の遭遇に備えて

注意をしてもクマと遭遇してしまった場合、ヘルメットを着用していると頭部の被害を軽減できます。